

委託 ▼ 支援・助言

▲ 指導者派遣 ▼ (参加費)
※昨年度は徴収なし



支援・助言
▶ 再委託

運営団体 「新曽クラブ」

リーフラス株式会社

- ・指導者派遣(採用・研修・管理等)
- ・会費徴収 報酬支払等
- ・保険加入
- ・効果の検証

+

CS(コミュニティスクール)
部活動保護者・地域住民等
※令和4年度は参加なし

- ・指導者募集
- ・相談窓口
- ・会計チェック

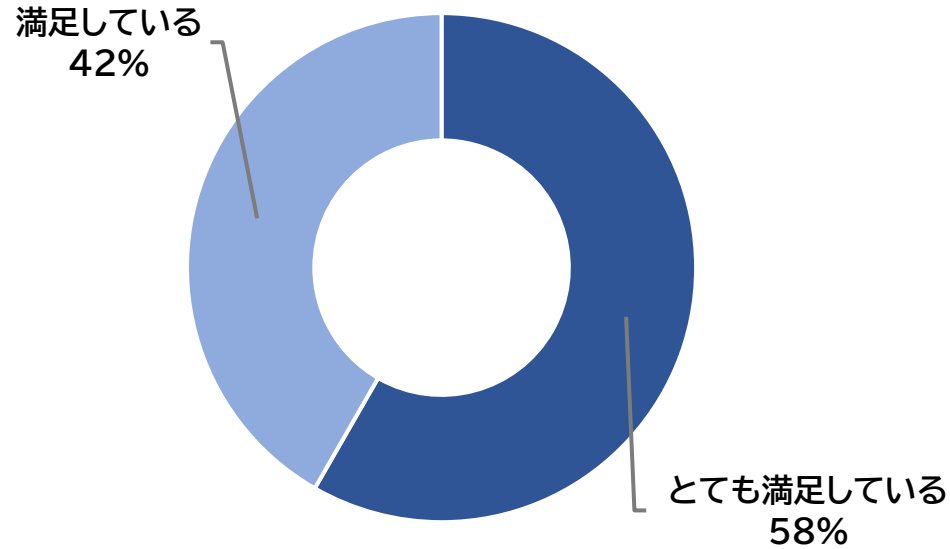
…等

【R4県内委託先自治体】
戸田市
白岡市

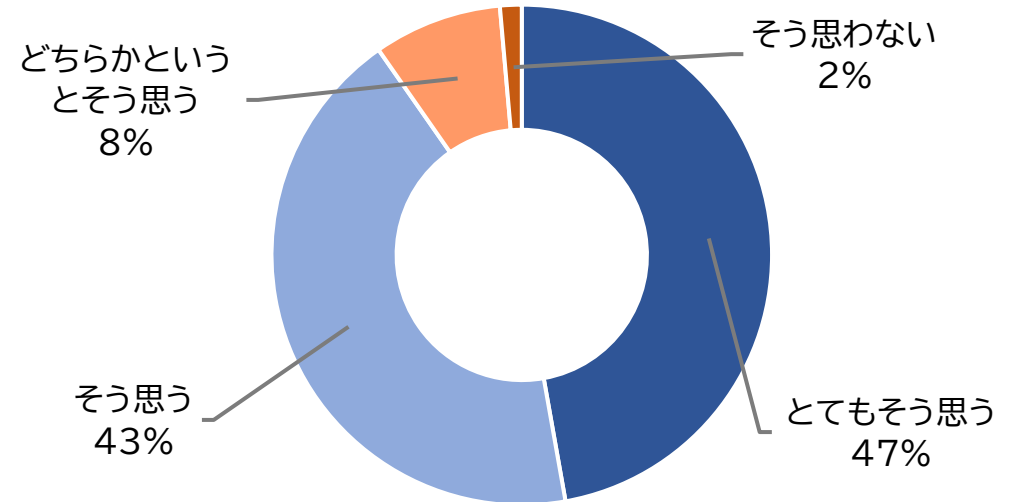
- 実施拠点校 戸田市立新曽中学校
- 生徒数 1,034名
- 部活動数 運動部:11部活動 文化部:7部活動
- 対象部活動 陸上部:68名(参加率 86%)
剣道部:34名(参加率100%)
- 登録指導者 陸上部・剣道部 各3名 ※指導は必ず2名体制
- 活動時間 土・日 いずれか3時間以内
- 活動場所 陸上部:校庭またはスポーツセンター
剣道部:学校内武道場
- 活動日数 陸上部:16回 ※10月29日(土)から開始
剣道部:11回 ※11月 5日(土)から開始



休日の部活動に参加した満足度

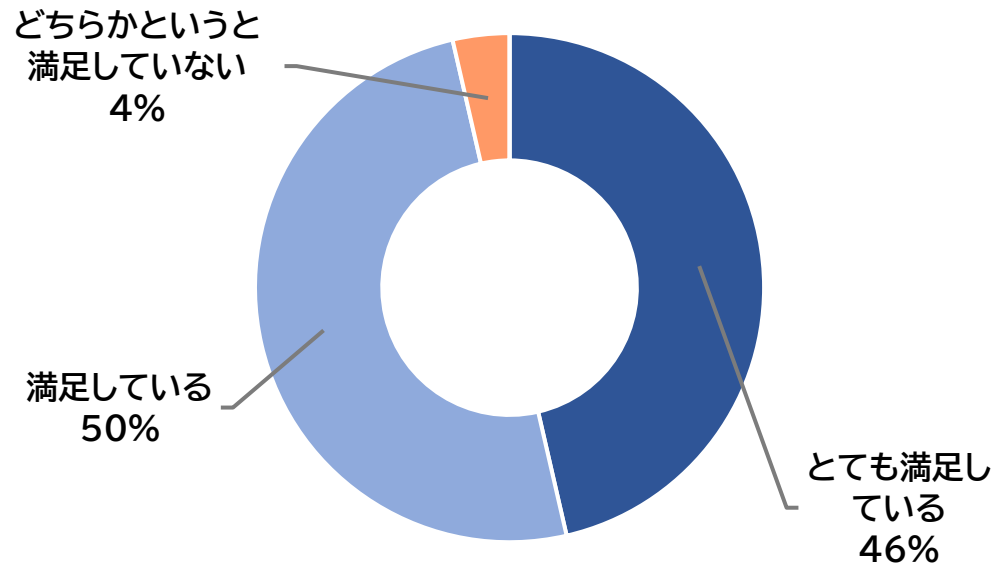


休日の部活動で学んだことを
平日の部活動でも意識して取り組んだ

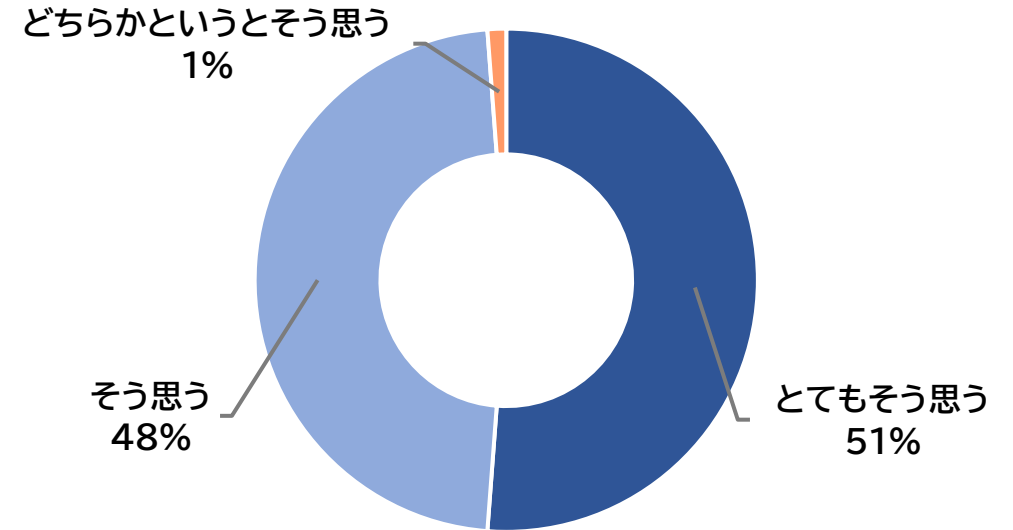


- ▶ 平日の部活動とは違い、分からないことも分かるように、出来ないことも出来るようになって着実に上達を感じました。
- ▶ 普段部活でやらない専門的なことまで教えてくれたのがいいと思った。質問したら丁寧にアドバイスなどを返してくれたのがいいと思った。

休日の部活動に参加させた満足度

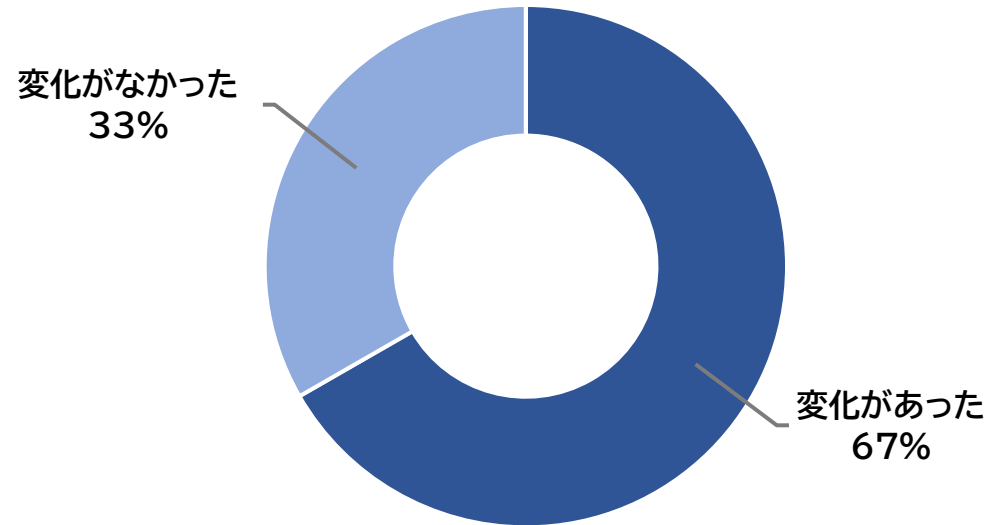


外部指導者に安心して部活動指導を任せられた

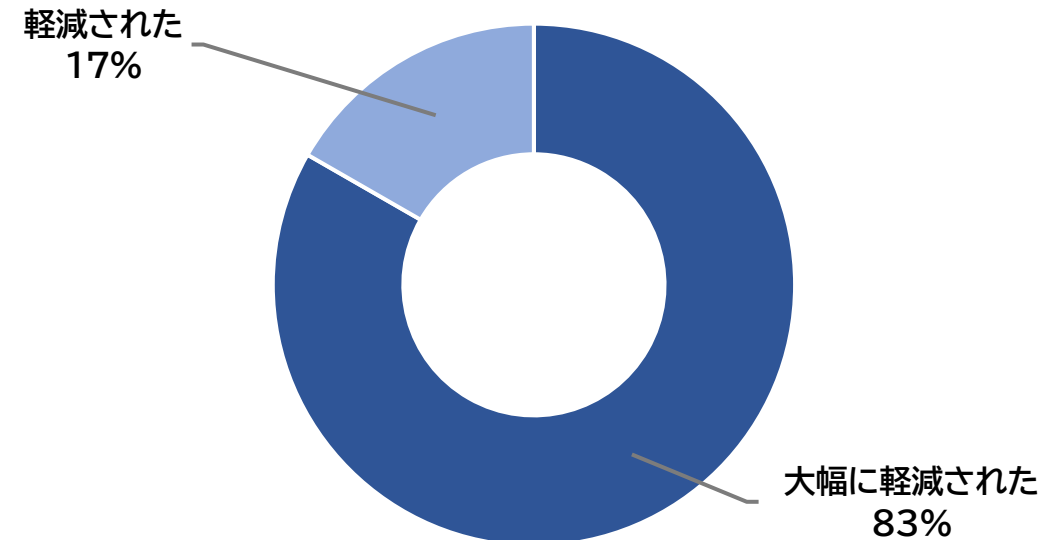


- 今までと違った実践的な練習内容や、コーチの指導がとても分かりやすく、毎回とても楽しかったと帰って来ました。子供のもっと上達したいという意欲も増し、平日の練習内容も子供達でいろいろ話し合うようになり、とても充実していたようです。
- 学校の先生の負担が減ることはよいことと思います。子供たちが部活動を通して成長したところを、子供たちにフィードバックする機会があるといいなと思っています。

平日の部活動に対する
子供たちの姿勢に変化はあったか



休日の部活動業務がなくなり、
負担は軽減されたか



- ▶ 休日の練習に意欲的に取り組む生徒が多く、技術や体力が向上しただけではなく、生徒が地域の大人から陸上以外のことも学べたことは大きい。
- ▶ 土日を休日として自分や家族のために時間を使うことができた。

- ✓ 指導者の確保・育成・管理
- ✓ 運営ノウハウを有する運営母体の設置とそのための予算の確保
- ✓ 部活動改革のねらいやビジョンの理解促進(地域・保護者)
- ✓ 受益者負担の原則に沿った適正な会費等の設定
- ✓ 経済的に受益者負担が困難な家庭に対する金銭的な支援
- ✓ 地域の各種競技団体、クラブチーム、スポーツクラブ等との連携
- ✓ 公共スポーツ施設を利用する際のルールづくり
- ✓ レギュラー選出の公平性

- 部活動のもつ総合的教育機能(学習との両立、多様な人間関係、生徒指導など)の維持
 - 部活動が切り離された中学校教育の今後の在り方について自治体、学校、保護者、地域で熟議を
- 学校が授業だけの場になったら救えない生徒も増える可能性が高い。地域部活動に参加しない生徒にどんな場を提供できるのか。
- サステイナブルな学校部活動、地域クラブ活動とするためのエコシステムの構築
 - 指導を受けた生徒が、地元地域の指導者へ、多様な関係団体との切れ目のない連携の構築

4月～6月 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 採択決定・補正予算成立

7月 各学校に希望調査を実施 →対象部活動の決定(希望のあった、3校4部活動に決定)

7月 業務委託民間事業者 公募・入札・契約

8月 指導者決定・研修期間



8月31日 保護者説明会 開催
(3校合同、オンライン開催)

9月 休日の部活動地域移行開始(～2月)
実施期間 ～令和6年1月31日

➤ e-ラーニング(120分)



➤ 対面での座学研修(360分)

- ✓ 中学生の特徴について
- ✓ ハラスメントについて
- ✓ 多様性について
- ✓ 要配慮生徒について
- ✓ けが・アレルギーへの対処
- ✓ 「ちょうどよい指導」について
- ✓ 「叱る」と「怒る」の違いについて
- ✓ 自身の感情のコントロール方法 etc



➤ 実地研修(120分)

- ✓ 部活動指導方針
- ✓ 戸田市部活動指針
- ✓ 安全面
- ✓ 統括責任者等の連携体制
- ✓ 実技指導確認
- ✓ 部活動当日のフロー



①部活動サポート事業

- ✓ 民間事業者へ委託
- ✓ 学校から希望があった部活動へ専門の指導者を派遣
- ✓ 指導計画づくりについて顧問へアドバイス
- ✓ 指導場面でのサポート

②戸田市部活動指導員

- ✓ 学校長からの推薦を受け、市教委が承認
- ✓ 指導場面でのサポート
- ✓ スポーツ保険加入料は市が負担するが、ボランティアでの活動



単独での指導及び引率不可、公式試合等でのベンチ入り不可

国・県の部活動指導員について(職務内容)

- (1)部活動指導員は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動(学校の教育課程として行われるものを除く。)である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する。
- (2)部活動指導員の職務は、部活動に係る以下のものが考えられる。
 - **実技指導(単独可)**
 - 安全・障害予防に関する知識・技能の指導
 - **学校外での活動(大会・練習試合等)の引率**
 - 生徒指導に係る対応
 - 事故が発生した場合の現場対応 等
- (3)学校長は、部活動指導員に部活動の**顧問を命じることができる。**

【想定される団体等】

- ・小・中学校長
- ・PTA会長
- ・学務課
- ・文化スポーツ課
- ・戸田市スポーツ協会
- ・戸田市スポーツセンター
- ・地域スポーツ団体 など



今後の部活動のあり方について総合的に熟議を重ねていく必要あり